

2025年2月28日

各 位

東京都千代田区内神田二丁目12番5号
株式会社ビーマップ
代表取締役社長 杉野 文則
(東証グロース: 4316)
問合せ先: 取締役経営管理部長 大谷 英也
(電話03-5297-2181)

あんしん保証株式会社との提携により、 保証会社を通じた「おうちモニタ」利用料金お支払の 取り扱いを開始

入居者の利便性向上と、大家さんや住宅管理会社様の未払いリスク低減を同時に図ります

株式会社ビーマップ（本社：東京都千代田区、代表取締役社長：杉野文則、以下当社）は、この度、あんしん保証株式会社（本社：東京都品川区、代表取締役社長：雨坂 甲、以下あんしん保証）と提携し、「おうちモニタ」をご利用する賃貸住宅の入居者様から、サービス料の引落としを家賃等の引落としと同時にを行う取扱を開始いたします。

もっと楽しく、人を動かす



×



■ 賃貸住宅の入居者様と、オーナー様・管理会社様の双方にメリット



今回の提携により、賃貸住宅の入居者様は、家賃など同時に「おうちモニタ」のサービス利用料金も、口座引落としなどを利用して一括で支払うことができるようになります。このため、支払いの手間の軽減はもちろん、支払いそのものを忘れてしまったことを防ぐことができます。

また、入居様は賃貸住宅の入居契約時に、あんしん保証の家賃債務保証と、当社の「おうちモニタ」のご利用を同時に申し込むことも可能となりました。これにより、あんしん保証の家賃保証を契約条件としている全国の不動産会社、管理会社を通じて、より広く、より身近に「おうちモニタ」をご利用していただくことができることとなりました。

「おうちモニタ」を導入されたオーナー様や管理会社様においては、あんしん保証が家賃などと一括で入居者様へサービス料金の請求と受領を行います。また「おうちモニタ」サービス料金についても家賃と同様にあんしん保証が事前に立替払いを行います。つまり、オーナー様や管理会社様は料金の請求から受領とその管理に至るまでの業務を削減し、かつ未払いリスクを低減することもできます。

■提携の背景と当社のねらい

近年、高齢化社会のますますの進展が叫ばれて久しいですが、賃貸住宅のオーナー様や管理会社様にとって、高齢者(特に単身者)に対する家賃滞納や孤独死などの経済上、健康上の不安はいまだ大きく、これが高齢者の住宅難の一因とされる状況も、同じく現在まで続いています。

しかし、経済上の不安については、住宅の賃貸借契約を新たに締結する際、従来の連帯保証人制度に代わり、法人による家賃債務保証への加入を必須とすることで解消を図っており、2021年にはその利用率も80%に達しています(国土交通省調べ)。また、国土交通省による家賃債務保証業者登録制度が2017年10月に始まり、2020年4月には民法改正によって連帯保証人による保証の上限額の設定が義務化されるなどの法的整備も進み、こうした動きを後押しする結果となっています。

一方、健康上の不安の低減には、当社の見守りサービス「おうちモニタ」がお役に立つことができます。つまり、これらが連携し、貸主様の積年の不安を解消できれば、これまで賃貸住宅の契約が難しいとされてきた高齢者や単身者の住宅事情の改善に寄与し、ひいては高齢化社会における住宅問題の解決にも貢献できるものと、当社は考えております。

■当社代表取締役社長 杉野文則よりコメント

厚生労働省によると、日本の高齢者比率は2025年内に全人口の30%程度に、つまり3人に1人が65歳以上、さらに5人に1人が75歳以上となると推計されています。

また、国土交通省の発表によると2030年には高齢者世帯は1,500万世帯、そのうち単身高齢者世帯は800万世帯に迫る見通しです。

そのような中、65歳以上の賃貸住宅への入居希望者の4割程度が入居を断られているというデータもあります。それは、孤独死が発生した場合に生じる残置物やにおい等の処理などにより、その後部屋を貸せなくなる可能性が生じるからです。

一方、2025年10月1日に、改正住宅セーフティネット法が施行されます。これにより、居住支援法人等を活用し、入居中に高齢者等のサポートを行う賃貸住宅の供給促進が進むこととなります。

今回のサービスは、これを先取りして、アパート等の入居者希望者、管理会社が安心して、アパート等に入居できるようにするものです。

当社は、今後も、スマートメーター、Wi-Fiセンシング、matter等ITを社会課題対策に活用し、安心・安全を世の中にご提供し続けていきたいと考えております。

■あんしん保証株式会社について

会社名：あんしん保証株式会社

代表者：代表取締役社長 雨坂 甲

本社所在地：東京都品川区東品川4丁目12番4号 品川シーサイドパークタワー9階

ホームページ：<https://anshin-gs.co.jp/>

■ビーマップの見守りサービス「おうちモニタ」について

電力使用データを活用した異常検出通知サービス



2020年6月に電気事業法の改正により、電気事業者以外の事業者も個人の電力データの活用が可能となりました。この法改正に基づき、経済産業大臣認定の一般社団法人電力データ管理協会を通じて、住宅各戸に設置されたスマートメーターの電気利用状況を当社が受け取り、これを独自開発のAIで解析することで、居住者の様子を見守るサービスが「おうちモニタ」です。

「通常の就寝時間・起床時間になっても電気使用量が変わらない」と言った、普段の生活と異なる電力使用の解析結果を検出することで異常を察知、まず居住者ご本人への確認を行います。その上で、ご本人からの応答がない状態が3日続いた場合には、ご家族やご友人、賃貸住宅の管理会社など、事前にご登録いただいた方へ通知し、必要によって駆け付け対応の手配なども促します。

なお、「おうちモニタ」のご契約あたっては、スマートメーターが設置された住宅であれば、特別な機材の設置や通信環境を整備する必要は一切なく、機器の維持・管理コストや通信費も不要です。



(※)当該データの取得には、ご契約者様の事前承諾が必要です

「おうちモニタ」を見守りサービスに活用するメリット

※安心・安全・正確なデータの活用

当社が電力データの提供を受ける一般社団法人電力データ管理協会は、経済産業大臣によりその認定を受けています。同協会には全国の電力会社10社から電力使用データが直接提供されているので、電力の使用状況を正確に把握することができ、これによって居住者を見守ります。

・当該データの取得には、ご契約者様の事前承諾が必要です

※機器の設置や通信環境の整備は不要

スマートメーターが設置されている住宅であれば、特別な機器の設置や通信環境の整備は一切不要です。つまり、機器のレンタル料や維持費はもちろん、本サービス用の月額通信費も不要で、機器の故障によって見守りサービスが中断するといったこともありません。

※AI自動解析だから、安価に提供が可能

独自開発のAIによる自動解析により、安価に提供することができます。また、契約完了後、ただちに計測を開始し、見守りサービスをスタートすることができます。

■「おうちモニタ」の詳細については、下記URLのリンク先をご参照ください

<https://www.solution.bemap.co.jp/ouchimonita/>

本件に関するお問い合わせ先

株式会社ビーマップ ソリューション事業部

電話：03-5297-2263

お問い合わせフォーム：<https://www.bemap.co.jp/contact/contact.php>

ビーマップは、交通、通信、メディア、流通、外食と
社会のインフラになるサービスを高度な技術で支えています。

